

いのち 生命のにぎわいとつながり

No.23

平成23年8月

放置すれば絶滅してしまう可能性が極めて高いことから、保護を図るために法律（種の保存法）で指定された生きものに、シャープゲンゴロウモドキがいます。水生昆虫として、生命を次の世代につないでいくことが危ういほどに減少してしまった大きな原因は、生息環境が変わってしまったことです。

本号では、専門家や関係機関などと協力して県で実施しているシャープゲンゴロウモドキの保全の取組を、また、県内の身近な生き物を観察調査している「生命（いのち）のにぎわい調査団」事業などを紹介します。

シャープゲンゴロウモドキが「種の保存法」による 国内希少野生動植物種に指定！

柳 研介
千葉県生物多様性センター



シャープゲンゴロウモドキ

シャープゲンゴロウモドキとは

シャープゲンゴロウモドキは、体長3cmに達するゲンゴロウの仲間で、国内ではゲンゴロウに次ぐ大型種です。シャープゲンゴロウモドキは、雌の外部形態の違いから、主に北陸に分布する関西型と、現在は千葉県のみ分布する関東型に分けられていて、それぞれ別の亜種と考えられています。環境省、千葉県ともにレッドデータブックの絶滅危険度が最上位のカテゴリーにランクされています。

なぜ減っているの

シャープゲンゴロウモドキは、生活のほぼ全てを水中で過ごすので、生息には1年中水のある環境が必要です。

また、幼虫は小型の甲殻類やアカガエルのオタマジャクシなどを捕食するので、そのような餌生物が豊富に生息している場所ではなくてはなりません。

本来の生息環境は、河川の氾濫原*などと考えられています。古い時代からの治水によって、そのような環境はほとんど失われています。水田やため池などにも生息していましたが、このような場所も、現在では、水田の乾田化、水路のコンクリート護岸化、アメリカザリガニの侵入、農薬の影響などによって、生息できる場所がごくわずかになってしまいました。シャープゲンゴロウモドキは、1960年以降生息記録が途絶え、一時は絶滅したと考えられていましたが、1980年代に入って、複数の場所から発見報告があり、絶滅を免れていたことが分かりました。しかし、さらなる生息環境の消失や希少性ゆえのマニアによる採集などによって、再発見された生息場所も失われる危険があり、保全策を行わずに放置すれば、地球上から絶滅してしまう危険の極めて高い状況となっています。

*氾濫原…河川の近くにあつて、洪水時に浸水する低地



地元小学生の観察会

CONTENTS

	頁
1 シャープゲンゴロウモドキが「種の保存法」による国内希少野生動植物種に指定！	1
2 生命（いのち）のにぎわい調査団 活動報告	2
3 千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドデータブック動物編の改訂	4
4 国連生物多様性の10年	4
5 お知らせ	4

法律による指定種へ

このような現状から、この度、環境省は、シャープゲンゴロウモドキを「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(通称種の保存法)」による「国内希少野生動植物種」に指定しました(平成23年4月1日施行)。この指定によって、シャープゲンゴロウモドキについては、捕獲・殺傷・譲渡・売買等が禁止されました。シャープゲンゴロウモドキの絶滅危機の要因の一つとして、採集者が多いことが挙げられるため、今回の指定は、その抑止に一定の効果を発揮することが期待されます。ただ、現在の危機的状況は、残念ながら採集を禁止しただけでは食い止めることができる状況とは言えません。

県の回復計画について

県では、このような危機的状況からシャープゲンゴロウモドキを守るため、平成22年3月に「千葉県シャープゲンゴロウモドキ回復計画」を策定し、その保全回復にあっています。回復計画の策定・保全事業の実施は、専門家・地元市町村・研究機関・水族館および自然保護課の各メンバーにより構成されている「シャープゲンゴロウモドキ保全協議会」での協議によって決定されています。現在、この回復計画に基づいて、基礎的研究、生息状況のモニタリング、生息環境の保全と再生、生息地における外来種駆除など、まずは絶滅を回避するためのさまざまな対策を講じています。また、鴨川シーワールドでは、既に絶滅した場所の個体群を含む複数の生息地の個体の飼育を続けており、慎重な科学的検証に基づいて、将来的にはこれらの野生復帰の実現も視野に入れています。

シャープゲンゴロウモドキがここまで危険な状況になってしまった一番の原因は、生息場所がなくなってしまったことです。今後、シャープゲンゴロウモドキを昔の状態にまで回復させるためには、現在残された生息環境を守ると共に、失われた生息環境を取り戻していく努力が必要であり、今後も根気のいる活動が必要です。



マーキング作業(上)
マーキングされた個体(右)
駆除されたザリガニ(下)



シャープゲンゴロウモドキの生活史

シャープゲンゴロウモドキ展示中

現在、保全協議会のメンバーで、系統保存の実施機関である鴨川シーワールド(鴨川市)では、夏の特別展示の一環として、シャープゲンゴロウモドキの保全活動の紹介と、系統保存個体の水槽展示を行っています。シャープゲンゴロウモドキは生息地も限られていて個体数も少なく、さらには夜行性であるため、通常はその姿を観察することはほとんどできません。

この機会に是非、水生昆虫の王者の風格を持ったその勇姿をご覧になってはいかがでしょうか？



鴨川シーワールドでの系統保存



鴨川シーワールド夏の特別展示

タイトル：「絶滅危惧種・シャープゲンゴロウモドキ」
展示期間：平成23年7月23日(土)～9月4日(日)

展示に関するお問い合わせは、
鴨川シーワールド(04-7093-4803)まで。

<http://www.kamogawa-seaworld.jp/index.html>

いのち 生命のにぎわい調査団 活動報告

柴田るり子 千葉県生物多様性センター

県民参加型の生物モニタリングを行っている調査団が平成20年7月に発足してから4年目に入り、団員も約670名(23年7月現在)と増えてきました。開花や初鳴きなどの季節報告や生きものの発見報告が、多いときは月500件を超えるなど活動が盛んです。

今回は、3月に開催した第3回調査フォーラムと6月に実施した現地研修会について報告します。

調査フォーラム「ちばの生物多様性を知るために」
 平成23年3月5日(土) 県立中央博物館講堂

(1)講演「千葉の外来生物—私たちにできること」

尾崎 真澄(千葉県生物多様性センター)

外来生物とは元々その地にいなかったのに、人間の活動により連れてこられた生きもののことです。クイズ形式でアライグマ、ハクビシン、ドブネズミなどの動物も外来生物であることを学びました。影響(生態系、人体、農林水産業)や特定外来生物の取扱いといった、基本的なことからその対応までを解説しました。そして、県内の生きものを観察すること、記録すること、伝えることが、在来生物を守る手立てとなることを伝えました。

(2)調査団の結果報告 取りまとめ状況と活用

柴田 り子(千葉県生物多様性センター)

平成23年2月までの2年7か月に調査報告があった8,400件から、種ごとの発見報告マップ(キジ、カワセミ、オオバン等鳥類が多い)、季節報告(ウグイス、ソメイヨシノ)の年比較を作成し解説しました。また、報告内容は県レッドデータブックやGISの生息状況データ、県環境白書などの刊行物に活用されていること、COP10交流フェアでの千葉県の展示でも紹介したことを報告しました。

(3)団員の「観察事例の紹介」

「千葉市の中心部に残された希少生物の観察とその環境」

高見 等さん

千葉市若葉区更科の小・中学校で、自然観察活動を生徒と行い、オオムラサキ(蝶)の生態について、幼虫の越冬、蛹化、羽化、繁殖・産卵までの全生態を、生息確認から4年間にわたって観察した事例が紹介されました。高見さんは、生徒とともに生物への関心を高め、この地域に希少生物が豊富な理由や地域の自然環境の保全を考えて観察活動を続けています。

(4)写真コンテスト結果発表

応募37作品から、フォーラム当日に参加者の投票により決定しました。最優秀賞と優秀賞は、当センター年報の表紙を飾る予定です。

現地研修会「初夏の里山の生きものを知ろう、谷津田の保全により守られる、人と生きものの共生」
 平成23年6月5日(日)「大草谷津田いきもの里」
 (千葉市)

現地研修会は、団員の観察技術(見つけ方=観察、見分け方=同定能力)や生物多様性等に関する知識の向上のために、毎年2回実施しています。

今回は、“初夏の里山の生きものを知ろう、谷津田の保全により守られる人と生きものの共生”をテーマに、現地での保全に関わっている「千葉みちくさ会」の観察指導員3名に説明を協力いただきました。

会場の「大草谷津田いきもの里」は、台地と谷津田・ハンノキ林が特徴で、千葉市の谷津田保全区域25か所の一つに指定されており、谷津田保全のモデル事業として、水田耕作や森林の下草刈り、侵入してきた竹の伐採等の自然再生活動と生物モニタリング調査(毎月)が行われています。また、鴻巣という地名があり、コウノトリが明治20年代半ばまでいたそうです。

参加した団員からは、里山では、人の暮らしと共に多くの生きものがいることに驚きの声がありました。大草では、ヤマユリ、ニホンアカガエル、鳥類では、サシバ、キビタキが観察できました。



観察指導員の説明を聞く団員

写真コンテスト結果



コンテスト応募写真の掲示



<最優秀賞>獲物はでかいぞ! (ニホンイタチ)
 和田敦子さん



<優秀賞>獲ったどおー! (ミサゴ)
 和田信裕さん

千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドデータブック動物編の改訂

齋木 健一 千葉県生物多様性センター



2011年3月に「千葉県レッドデータブック 動物編 2011年改訂版」が発刊されました。2006年発行の「レッドリスト(動物編)」から5年を経たの改訂で、掲載種数は902種、前回のレッドリスト873種に比べ、残念ながら29種増加してしまいました。

今回の改訂で特徴的だったのは、千葉県の動物相悪化の新たな要因に“外来生物”が大きく取り上げられたことです。トウキョウサンショウウオやニホンイシガメのBランク(重要保護生物)からAランク(最重要保護生物)への変更は、特定外来生物アライグマの食害が大きき理由です。アライグマのトウキョウサンショウウオ捕食について、「いすみ環境と文化のさとセンター」機関誌(さとのかぜNo175)には、「昨年目視で卵のうが確認できた場所に、ひとつも卵のうが確認できない」と報告されていました。また、カメも、千葉県内の各地でアライグマに手足を食いちぎられたと思われる個体が見つっています。

逆に嬉しかったことは、今回、「生命(いのち)のにぎわい調査団」の団員さんを含む88名の方の写真が掲載されるなど、多くの県民の方がレッドデータブック作成に携わったことです。

レッドデータブック動物編は、インターネットで当センターのサイトから無料でダウンロードができ、県内の公立図書館でも閲覧が可能です。また、千葉県文書館(TEL:043-223-2658)で有償頒布(1冊1,530円、送料別)していますので、ご活用ください。

国連生物多様性の10年(2011～2020)

私たちの日々の生活は、自然の生きものの恵み(生物多様性)によって支えられています。昨年愛知県で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」では、生物多様性の損失速度が進んでいることが報告されました。このため、国連では、国際社会が協力し、政府、地方自治体、NGO、企業などすべての人々が生物多様性の保全に取り組むことが必要として、COP10で決議された「愛知目標」の中期目標とした2020年までの10年を「国連生物多様性の10年」として決定しました。

私たち一人ひとりが、できることから生物多様性の保全に取り組んでいきましょう。



お知らせ

生物多様性センターでは、新たに次の出版物を刊行しました。いずれも、当センターのサイトからダウンロードができます。また、県内の公立図書館で閲覧が可能です。

- ▽千葉県生物多様性センター研究報告 第3号
- ▽千葉県生物多様性センター研究報告 第4号
(ちばの里山里海サブグローバル評価最終報告書)
- ▽千葉県生物多様性ハンドブック2
「外来生物がやってきた」



女子美術大学芸術学部デザイン学科3年の山岸早李(やまぎしさり)さんが、生物多様性センターをイメージしてデザインしてくださいました。

さかな、鳥、みどりをモチーフにし、「地球のめぐり」や、「わたしたちの星」をテーマに、「まあるい地球」をイメージしています。



編集・発行

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター

〒260-8682 千葉市中央区青葉町 955-2 (千葉県立中央博物館内)

TEL 043(265)3601 FAX 043(265)3615 URL : <http://www.bdcchiba.jp/index.html>